

第3回国連貿易開発会議とラテン・アメリカ

ほそ の あき お
細 野 昭 雄

はじめに

- I 新築の会議場と開会演説
- II 第3回 UNCTAD に対するラテン・アメリカの準備
- III 会議の進行
- IV 国際通貨金融・援助問題・機構問題
- V 製品・半製品問題
- VI 一次産品問題
- VII 第3回 UNCTAD に対するラテン・アメリカの評価

はじめに

昨年4月13日より5月21日の約5週間にわたって134カ国の出席のもとに、チリのサンチャゴ市で第3回国連貿易開発会議 (UNCTAD) が開催された (UNCTAD 加盟国は141カ国であったが7カ国が欠席した。また今会期中142カ国目の加盟国として、バングラ・デシュの加盟が認められた)。

この会議の内容は、会議中からわが国に報道され、会議の成果もすでに多くの機会に発表されている。ここでは、主として発展途上国、特にラテン・アメリカからみた会議の成果をまとめてみることにしたい。

I 新築の会議場と開会演説

サンチャゴの中心街のアラメダ大通りを大統領官邸から東へ10分ほどのところに、サンタ・ルシアの丘があり、この丘の先に立派な UNCTAD 会議場ができた。このあたりは、古い2階家や、3、4階建のアパートがならんでいたところであるが、サン・ボルハ地区都市再開発によって高層ビル街へと一新された。私がサンチャゴにきたときは見違えるようになったところである。チリ政府はこの会議のために、特に会議場を作った。それもサンチャゴにおける開催が決ってから1年もかからぬ間に落成したのであるから南米では珍しい。土台の工事は1971年6月に開始され、3300余人の労働者が昼夜兼行で働き、1億5000万エスクードの建設費のほか100万ドルにのぼる輸入器材を使用している。途中会議に間に合

わないのではないかという心配が伝えられ、アジェンデ大統領自らが何度も激励にいった。この建物は2万5000平方メートルの会議場の部分と、70メートル、22階の事務室のタワーの二つの部分からなり、このような大きな国際会議場はもちろんチリでははじめてである。会議後はノーベル賞詩人の名をとって、エディフィシオ・ガブリエラ・ミストラルと呼ばれ、各種集会に利用されている。

開会式には、この立派な建物にアジェンデ大統領が軍楽隊の音楽とともに到着した。小柄ながら胸を張った、彼独得の歩き方で演壇にのぼっていく、そのあとには、大統領よりも5割は背の高いホセ・トア国防大臣、アルメイダ外務大臣などが付きそっていた。この時のアジェンデ・人民連合政権をめぐる内外の情勢ははまだ平穏であった。新政権成立後の1年半に銅国有化、農地改革の全面実施、銀行の国家管理移行等の大きな諸改革を行ない、所得の再配分を執行しながら、工業生産を増加させ、物価の上昇率を下げるという政策はかなりの成果を得ていた。対外的にも、債務繰延べ交渉がとにかく進んでいた。その後の6カ月の経済的・政治的な混乱と比べれば、この時期はまことに平穏無事の時期であった。ホアン・フェルナンデス島からは、大きな伊勢エビをわざわざ大量にとりよせ、また普段は長い肉なしデーも UNCTAD 開催期間は中止となった。物資不足もほとんどみられず、今からふりかえれば、いわば嵐の前の静けさともいべき状態であった。開会式の前日、反政府各党合同での大集会とデモが行なわれ、パトリシオ・エルウィン上院議長の激しい政府非難演説が外国記者団の見守るなかで行なわれたが、いずれも整然と行なわれ、挑発も衝突もなく無事に解散した。

もともと、この第3回 UNCTAD は一部の諸国の抵抗にもかかわらず、チリ政府が招致したものであった。ジュネーブ駐在のエルナン・サンタクルース大使は、米国等の推すメキシコ開催に抗して、多数の国の支持を得てサンチャゴ招致を成功させ、同大使は前政権によって任命されたにもかかわらずこの功績で首が繋がったとの裏話さえあるほどである。サンチャゴ招致によって、

アジェンデ政権は国の内外に、その威信を高めるとともに、各国代表、記者団にチリの実情を見せ、決して独裁的社會主義政権でなく、反対派の活動を完全に許す民主主義下での社會主義化をめざしていることを示すという強い意図があったものと考えられる。

このような背景のもとで、開会式におけるアジェンデ大統領の演説はきわめて格調の高いものであった。貿易・金融・開発の問題の全てにわたり、約2時間にわたる演説であった。先進国と発展途上国の格差はますますひろがる一方であり、それは数字の上での違いとしてではなく、身体で感じる苦しさとしてわれわれは体験している。アメリカの1人当り国民所得が4240ドルである一方で多数の人が飢えて苦しんでおり、チリのような1000万の人口しかない一般の発展途上国の平均よりはよい条件の国でも、60万人の子供が、栄養失調のため知能の完全な発達を妨げられている（そこで新政権は公約に従ってミルクを子供に無償配給している）。第2次大戦後に形成された、経済・通商の諸制度は今や崩壊しつつあり、この会議の重要な課題は、これに代わる新しい制度を検討することにある。発展途上国の累積する対外債務はますます大きくなっており、この解決が真剣に検討されなければならない。また多国籍大企業は政府間の協議した約束に関わりなく独自の行動を行なって、重大な影響を与えており、多国籍企業に関する検討が行なわれなければならない。さらに大統領は各国は自国の資源に対する主権を有することを強調した。これらは、債権繰延べ交渉、ITT問題（UNCTAD開催と時を同じくして、アジェンデ政権転覆の可能性を含むITTの秘密文書がアメリカで暴露され、チリでは町の新聞スタンドで売り出され、反ITTキャンペーンがくりひろげられた）および銅国有化に関連する紛糾などチリ自身の直面する問題を背景とするきびしい非難の発言であった。このほか、UNCTADの強化、軍縮によって節約される資金によって開発のためのファンドを作ることなどの提案を行ない演説を終えた。

多数の聴衆がつかけて本会場では全員を収容しきれず、同時通訳装置のある第2会議室にテレビを据え、ここに多数の外国代表がつかけたが、このテレビは故障してはじめてから見えず、結局廊下と地下食堂のテレビで見るとはめになった。しかしこれらの放送はスペイン語だけで、域外国からの人々には気の毒であった（このような不備はいろいろあったが、インドのときよりはいいとの話であった）。

会議場で一番めだったのは中国代表の姿であった。彼

等は黒い同じような制服のうえ、2、3人でかたまっていることが多かったからである。はじめてのUNCTAD参加であるためか発言は少なかったが、あらゆる会議に姿を見せ、討議に熱心に聞きいっているようであった。

II 第3回 UNCTAD に対するラテン・アメリカの準備

周知のごとく、UNCTAD加盟国は、アジア・アフリカ諸国のAグループ、先進諸国のBグループ、ラテン・アメリカおよびカリブ海諸国のCグループおよび社會主義諸国のDグループからなるが、このうち、発展途上諸国が77カ国会議を結成し、他のグループに対して共通の立場でのぞむ態勢を作っている。一方先進諸国は、OECDを通じて UNCTAD 対策の調整をしてきている。ラテン・アメリカ諸国は、上記の77カ国会議とは別に、さらに地域レベルで、ラテン・アメリカ特別調整委員会という閣僚レベルの会議（専門家レベルでも会議が行なわれるが）を結成し、UNCTADおよびその常設下部機関の貿易開発理事会(TDB)にのぞんできた。

このラテン・アメリカ特別調整委員会(略称CECLA)は、第1回 UNCTAD に先だち、貿易開発問題に対するラテン・アメリカの立場を討議して採択した、アルタ・グラシア憲章の精神にのっとり、第1回 UNCTAD 後の1964年12月に結成された。事務局はもしまわりの開催国におかれるが、文書作成等実質的な事務局の仕事は、諮問機関(organismo asesor)たる ECLA が行なっている。結成以来すでに14回の会議をもち、この間第2回 UNCTAD にのぞんでは、テケンダマ憲章(1967年)を採択し、また対米関係に関するラテン・アメリカの共通の立場を明らかにしてアメリカにつきつけた、コンセンソ・デ・ピーニヤ・デル・マル(1969年)も有名である。

さて、ラテン・アメリカ諸国は、第3回 UNCTAD に先だち、リマの77カ国会議の前に、やはりリマであつまり、10日間にわたって第12回 CECLA 会議を開き、ここでリマ協定を採択し、貿易と開発に関する新たな9原則と、共同の行動を決定していた。

ラテン・アメリカ諸国は、このような共通の立場のもとで、その後の77カ国会議にのぞんだが、ここでは、予想以上に他地域の発展途上諸国とラテン・アメリカの立場の相違が明らかになり、調整は容易ならざるものがあった。一つは、今後特別待遇を与えようとする、後発発

展途上国の定義とその特別待遇の内容の問題で、発展途上国の中では平均以上のラテン・アメリカと、アフリカとでは利害の不一致は避けられなかった。またこれには、EECとアフリカとの特別特惠等の問題も関連している。他の相違点としては、UNCTADの強化問題に対する考え方の相違、IMFの外で別にユニバーサルな通貨問題についての国際会議を開くか否かに関する点などであったといわれる。これらは、第3回 UNCTADの本会議にいたるまでも発展途上国間の意見の相違として尾をひいていた。

ラテン・アメリカ諸国はさらに UNCTAD本会議の直前、ボゴタで CECLA 会議を開き、UNCTAD 対策を検討した。これらのいずれの会議でも CECLA は文書を準備した。これらの文書は、会議の推移に従って、修正、強化された後、第3回 UNCTAD に際して、「ラテン・アメリカと第3回 UNCTAD」と題して発表された。これは貿易と開発問題のあらゆる分野にわたり、450ページの大部のもので、ここで詳しく紹介する余裕はないが、前2回 UNCTAD に際しては扱われなかったラテン・アメリカとわが国の関係に関する1章が今回はつけ加えられた。なお CECLA は従来のアメリカおよび EEC との地域レベルでの接触（協議機関の設置）につき、72年9月の CECLA 会議でわが国にも同様のアプローチを行なうことを決定している。

III 会議の進行

会議は本会議場での総会と、各会議室での委員会またはワーキング・グループの会議とが同時に進められた。すなわち一次産品問題の第1委員会、製品・半製品の第2委員会、金融・援助問題の第3委員会、海運の第4委員会、社会主義諸国と発展途上諸国の貿易等を扱う第5委員会、後発展途上諸国および海に出口をもたぬ諸国の問題を扱う第6委員会、機構問題を扱う第1ワーキング・グループ、低開発国間地域統合の問題を扱う第2ワーキング・グループ、および技術移転の問題を扱う第3ワーキング・グループと本会議場を含めて、10の会議が同時進行し、その上各委員会における ABCD グループ別の会議、グループ相互間の（特に先進国と発展途上国の）連絡や接触等々の会議も随時行なわれ、UNCTAD 会議を1人でフォローすることなどはとても不可能であった。このためもあって、UNCTAD 会議参加者は3000名に達し、日本からも政府公式代表だけで70名、新聞記者、民間オブザーバーを含めると約100名に達する人々

が会議に参加した。もっとも、わが国代表団はアメリカ、ソ連、中国をものぐ超大型の代表団であったが。

本会議は各国の一般演説が中心であった。大国の重要な演説のときは満員となり、ことに中国代表(周氏民氏)や、シラー西独経済相、ジスカールデスタン仏蔵相、ライス・エチベリリア・メキシコ大統領、IMF シュバイツァー専務理事、マクナマラ世銀総裁等が注目を浴びた。

各委員会も、公開討議においては一般演説が多く、実質的討議はオブザーバーを許さぬ非公開になることが多かった上に、重要な交渉は、グループ別会議、コンタクト・グループおよび決議案のドラフティング・グループで行ない、これを再び委員会にもちかえて決めてという手順であった。これらから締出されているわれわれにとっては、特に会期後半は会議のフォローが困難となった。またコンタクト・グループでできない場合は、前回同様、頂上会談にもちこまれ、少数の各グループの代表間で決められたり、それでも決まらぬ場合は、ペレスグレロ事務局長、アルメイダ本会議議長等のきわめて少人数のいわゆるアコンカガア会議で決めざるを得ないものもあった。

そのようなわけでこの「現地報告」も第3回 UNCTAD のテーマの全てをカバーすることは困難であった。またそれぞれのテーマについては専門家の報告も発表されている。ここでは、上記 CECLA 会議の準備した各文書、9月の CECLA 会議の行なった第3回 UNCTAD の評価などをよりどころにして、主要テーマについて、主としてラテン・アメリカの立場から UNCTAD の成果をふりかえてみることにしたい。

IV 国際通貨金融・援助問題・機構問題

この会議で最も重要なテーマと考えられていたものの一つは、IMFの特別引出し権(SDR)と発展途上国への援助のリンク問題であった。これは周知のごとく国際流動性創出の一部を援助原資とするアイデアで、第2回 UNCTADでもすでにとりあげられていたが、今回は、国際的な通貨不安と国際通貨改革の時機にあたり、それが特に注目された。UNCTAD 事務局長の演説 *International Development Strategy in Action* では、リンクは単に援助額の増加だけでなく、先進国の発展途上国への輸出拡大を通じての、当該先進国の国際収支問題を解消する可能性をもっており、SDRによる単なる流動性創出よりもすぐれているものだとさえ述べている (UNC

TAD 文書TD 199, p. 15)。

リマ宣言では、1972年にリンクの制度が実現されるべきだとし、また、国連総会で採択された、第2次国連開発の10年のための「国際開発戦略」においても、リンクは適切かつ論理的(logical)であると支持されている。さらに UNCTAD 本会議でも、マクナマラ世銀総裁、シラー経済相、ジスカルデスタン蔵相などが好意的な発言を行っており、リンク問題がこの会議における重要な成果となることが期待されていたように思われる。

77カ国グループの UNCTAD における決議案は「リンクを全面的に支持し、IMF が次の総務会でその実施に関し必要な技術的研究を撰出するよう要請する」というものであった。しかしながら先進国側には、リンク原則の承認は時期尚早との考えが強く、77カ国グループと先進諸国の決議案は調整できぬまま、ようやく会議終了直前の19日にいたって、「リンク問題について今回の会議で表面化した意見に対して IMF の注意を喚起し、リンクに関する諸提案の全ての側面について検討を行なかつ、必要な研究を提出し、できるだけすみやかに、実現のための決定を行なうよう IMF に要請する」との原則は認める、しかしながら、決定時期に関するコミットを避けるという内容の決議案で合意するにいたった。ところが同日アメリカ代表は本国に請訓した結果、この妥協案も受容られえないとしたため、結局リンクについての提案の検討および、実現に必要な研究の提出に関する部分を分割投票することとなった。この部分については、アメリカを含む6カ国が棄権、賛成65、反対0となった。また、決議全体については、賛成67、反対0、棄権1(ルーマニア)であった。

結局、リンクの原則の部分については、それに関する意見に注意を喚起するという程度にとどまり、また具体的行動についてはリンク諸提案の全てについての検討を続け(この部分は検討の complete から continue に表現が和らげられた)、また決定に必要な研究をできるだけ早く提出するというにとどまった。このように今回の決議は4年前の第2回 UNCTAD のときの、リンクの実現を考慮するよう IMF 加盟国に勧告するというのに比べてさしたる前進はみられなかった。

次に、国際通貨改革への発展途上諸国の参加の問題では、ラテン・アメリカをはじめ、CECLA 第12回決議27にあるように、世界通貨会議開催の主張もっていた。これは、先進国が強い発言権をもち、しかもかなりの発展途上国、社会主義国が未加盟の IMF とは別に世界通

貨制度を検討する機関をつくろうとするものであった。リマ宣言でもこの世界通貨会議の可能性を含む、通貨問題に関する決定に全ての国が参加すべきこと(ユニバーサリティ原則)を強調していた。

しかるに、1972年4月に77カ国グループによって、創設された発展途上国の国際通貨問題に関する24カ国会議(於・カラカス)では、世界通貨会議の考えは消えさつて、IMF は国際通貨制度に関する全ての問題の討議のための主要な機構であり、それらの問題の有効な決定のための制度であることを認めつつ、国際通貨制度改革に関する委員会の創設を支持するというように明らかな後退を示したのである(このため UNCTAD 会議における「参加」問題は発展途上国相互間の合意がかなり困難であった)。

本問題に関する発展途上国側の決議案は上記ユニバーサリティ(普遍)原則を強調しつつも、IMF を主要な機構であり云々という上記の点を認めていた。すなわち「より世界的な機関が設立されるまで IMF を再建強化し、国際通貨体制を普遍化する可能性を検討する。20カ国諮問委員会の創設を支持する」というものであった。

ところが先進国側は、ユニバーサリティ原則に強い抵抗を示し、本問題はリンク問題と同様アコンカグア会議に持ちこまれ、結局「できる限り幅の広い参加を得た通貨体制が望ましく、IMF は世界経済の要請に一層こたえよう発展すべきである」というように後退した。また、20カ国委員会の創設に関する諸提案(a proposal から proposals に変更)に IMF が好意的考慮を与えるよう要請する。ただしアコンカグア会議はそのいかなる行動も、またそれを採択する手続きも IMF の総務会および理事会の有効性を強化するよう行なわれるべきであることを強調する(すなわち同会議は、IMF 総務会の有効性を損なわぬようにすべきである)こともつけ加えた。

この決議は、もとの発展途上国の世界通貨会議を含む提案と比較すると相当後退したもとはなかったが、20カ国委員会(しかも、うち9カ国は発展途上国から選ぶ)の創設は、従来重要な国際通貨問題の決定が10カ国委員会によって行なわれていたことと比べれば重要な意味をもつものといえよう。その後 IMF では上記決議に従って、9カ国の発展途上国を含む20カ国委員会が創設されたのは周知の通りである。また24カ国グループは9月に会議を開き、発展途上国側の立場の調整を行なった。

第3の重要な問題は、UNCTAD, IMF, GATT 3者

間の調整問題、特にそのための恒久的協議機関の問題であった。これは、UNCTADベースで、3機関の調整を行ない、UNCTADの権限強化をもねらったものであった。先進国は恒久的協議機関には反対であり、対立したまま、アコンカグア会議にもちこまれ、結局「UNCTAD事務局長が、IMF専務理事、GATT事務局長と協議し、その結果を次回貿易開発理事会上に報告し、同理事会が調整の方法を検討しうるようにする」という決議にとどまった。これは、上記協議が実際にはすでに行なわれており、実質的な意味のあまりないものとなることによって著しく後退した。

この問題は従来の先進国本位の機関に対してUNCTADを強化しようとする発展途上諸国の一貫した態度と、これに抵抗する先進国側の抵抗の好例であって、これはUNCTADの強化問題(ワーキング・グループI)とも密接に関連している。ラテン・アメリカ諸国(特にブラジル)は、もともとCECLA第12回決議にみられるようにUNCTADを貿易開発国際機構に改組強化することを主張していた。この決議は77カ国会議を経て、第1ワーキング・グループでももち出されたが、先進諸国の反対が強く、強行採決にもちこまれることとなり、先進諸国(Bグループ)は全て反対した。

ラテン・アメリカはこのほか、原則的な改革を強く要求し、先にのべたCECLAの新9原則の追加、またメキシコ大統領の経済関係の権利義務憲章(その検討に関する決議は本会議で賛成90、反対20で採択された)などの理想を持っていた。

この背景としては、まず設立後8年を経たUNCTADの限界が感じられつつあり、それを打破しなければならないという考えが強くなっており、さらに最近の国連第2次開発の10年の検討・機構の役割を果たすこと、それに73年GATT通商交渉や先述の国際通貨改革問題に発展途上国の利益を反映させることをUNCTADを通じてやろうとする意図があつて、上記のようなUNCTAD機構の強化または改革を求める発展途上国側の圧力が強まったためであった。これに対して先進国側は、数でおしきられるUNCTADの強化をきらい、むしろOECDを通じ、GATTを従来通り、国際貿易の中心機関に据えること(たとえばOECDに提出されたRey Report)、等の線を打ち出してきており、発展途上国側の意向との対立を避けられなかったわけである。

もっともUNCTAD機構問題については、発展途上国間の見解の相違も強く、リマの77カ国会議のときから

問題となっていた模様であり、一部アフリカ諸国は、貿易開発国際機関の決議案には反対の態度をとった。

次に援助関係に簡単に触れておこう。発展途上国の累積債務問題はいよいよ深刻化しつつあるが、それにもかかわらず今回のUNCTADではこの分野にはほとんど前進はみられなかった。

UNCTAD発展途上国グループは、あらかじめ援助の概念の中から民間投資および輸出クレジットを除き、また発展途上国からの利子支払い分を控除する(この方式で援助目標も計算する)という要求を提出し、それは貿易開発理事会上に、第2次国連開発の10年の戦略実施の議論を準備するために、援助の概念と目標を検討するよう指示するという決議となった。

援助総額をGNPの1%とする目標を72年までに達成できぬ場合、75年までにその目標を達成するよう努力すること、および政府開発援助を1970年代中頃までに0.7%まで引き上げることを内容とする決議は、イギリスおよび共産圏の棄権・他は賛成で採択された。これは第2次国連開発の10年の戦略で採択された目標と同じものである。

また第1回UNCTAD以来の補足融資問題(国際通貨改定に伴う補償とは異なり、これには別に決議が行なわれた)についても、前進がみられなかった。ほかに援助条件の緩和、外国民間資本の発展途上国への投資、紐付き援助の廃止の方向、発展途上国からの資金流出の問題(累積債務の支払い問題)などが討議された。

V 製品・半製品問題

この分野で最も重要な問題は特惠であるが、ここでの成果は、常設の特惠特別委員会がUNCTADのもとに設置されたことであろう。しかし発展途上国側の特惠制度の改善の要求は、決議では先進国側は改善の各項目にコミットせずに単に考慮する、という形での妥協が成立した。また発展途上国側によって考えていたような上記特惠特別委員会を協議および交渉を行なう場とするという主張が、単に協議のみにおきかえられた。

周知のごとく米国は特惠を実施していないが、これに対する非難は予想したほど強いものとならず、特惠実施に関する決議は何ら未実施国にコミットせず、単に、そのような状況に対する深い憂慮を表明するというのにとどまった。米国のような未実施国があるため、実施国に対して実施諸国に対する特惠制度の不備を非難し、改善を要求する声は弱いものとならざるを得なかった。

特惠は、ラテン・アメリカ側の圧力によってアメリカ

の原則的承認が、プンタ・デル・エステの米州大統領会議で得られたこともあり、また、ラテン・アメリカ諸国が常に非難しているECの地域特惠との関連もあり、ラテン・アメリカにとってはきわめて重要なテーマであった。リマ宣言におけるラテン・アメリカの共同の行動方針でも、1972年中の特惠実施を先進国側に要求するとされていた。しかし結局実施時期や改善点については先進国をしてコミットさせえず、代わりに常設委員会設置で妥協することとなったわけである。

非関税障壁 (NTB) 問題については、関税面でのアクセス改善は特惠によって一応達成されているので、関税以外の障壁の撤廃を要求するものであったが、これについて77カ国会議レベルで固まった発展途上国側の要求は二つあった。第1点は、発展途上国関連産品の先進国市場における非関税障壁を、いかなる通商交渉の結果もまたずに、特惠的に（発展途上国のみに対し）かつ非互恵的に（先進国側が低開発国に対応する譲許を要求することなしに）即時実施するという点であり、第2点は、本問題に関する政府間協議グループを設置するというものであった。ここでいかなる通商交渉の結果もまたつことなしにといっているのは、1973年通商交渉で非関税障壁をみつかることになっており、これによって発展途上国の要求の一部が満たされるとする先進国側の主張を封じるものであった。先進国側はこれまで、発展途上国のアクセス改善の要求に対して、ケネディ・ラウンドの結果を待つようにという形で逃げてきた経緯があり、本問題に関する討議も、ややこれと似た状況であった。

結局、発展途上国側は大幅に譲歩し、政府間グループ設置は完全に消え、代わりに、UNCTAD製品委員会が非関税障壁の検討を行なうということを再び確認し、UNCTAD事務局が、非関税障壁の目録を作り、1973年通商交渉の効果的な準備のために発展途上国を援助するというにとどまった。

ところでこの1973年GATT通商交渉についても討議が行なわれ、発展途上国側はGATTに対するUNCTADの権限強化、および影響力行使ということを重ねたのであるが、ここでも交渉のありかたに対する発展途上国の要求は考慮されるという程度に和らげられ、UNCTADとGATTの関係についてもこれまでと何ら変わらないものとどまった。しかし先進国側から、発展途上国の利益を配慮し発展途上国が通商交渉に十分参加できるよう、UNCTADが援助することをUNCTAD事務局長に要請する、という内容の宣言を本会議におい

て発表した。

多国籍企業問題を含んでいる、制限的商慣行に関する議題も注目されたものの一つであったが、結局UNCTAD事務局がこの問題を研究することとなり、また、特別専門家グループが設置され製品委員会に報告することとなった。

このほか製品・半製品関係では、発展途上国の輸出振興、先進国の発展途上国との競争産品セクターの産業調整援助措置、および発展途上国の要求によって国際的下請けに関するテーマが討議された。

VI 一次産品問題

この分野では、市場アクセスについても、価格安定に関してもあまりみるべきものがなかった。この問題では発展途上国間でも意見の対立があった。たとえば、ラテン・アメリカはアジア諸国とともにアクセス改善により関心をもっているのに対して、アフリカは商品協定に強い関心をもっていた。商品協定については先進国側においてもそれぞれの国の農業政策との関連もあって必ずしも共通の態度ではなかった。

一次産品のアクセスおよび価格問題は、第1委員会の最も重要な課題であったにもかかわらず、先進諸国と発展途上諸国の立場の相違は大きく、暗礁にのりあげていた。だが、ラテン・アメリカ・グループの努力もあって、結局UNCTADの一次産品委員会、第7回会議を特別な性格のものとした。それは、この場でアクセスと価格問題に関して、集中的に政府間協議を行なうこととし、またUNCTAD事務局はそのための文書を準備するということであるが、その内容の決議を、ようやく最終日に行なうことができた。したがって、今回会議では本問題における前進はなく、1973年はじめに開催を予定している上記委員会に実質的決定を延ばす形となった。

次に、モノカルチャー経済状態にある発展途上国の経済多様化というテーマも、その達成のための先進国の資金援助（多様化基金）に関して合意が成立しなかったため、関心を集めた議題であったにもかかわらず何らの前進も得られなかった。

第1委員会ではこのほか、天然産品の競争力、一次産品の市場流通組織、輸出振興、海底資源の開発などのテーマが討議された。

Ⅶ 第3回 UNCTAD に対するラテン・アメリカの評価

既述のごとく、さる9月に開かれた第14回CECLA会議は第3回 UNCTAD の成果を検討し、ラテン・アメリカの立場から次のような評価を行なっている。

重要な成果と考えられる点として、これまで UNCTAD がとりあげたことのなかった、通貨改革や GATT 貿易交渉への発展途上国の参加がはじめてとりあげられたこと、またラテン・アメリカ諸国が主唱してきた、経済関係の権利義務憲章の検討が開始されたことをあげている。また本稿では触れる余裕がなかったが、後発発展途上国、海への出口を持たぬ諸国のための決議、さらに貿易と開発のための機構の整備などにみるべきものがあったとしている。

しかしながら、ほとんど成果の得られなかった分野として、一次産品、製品・半製品および援助の分野をあげ、特に市場アクセス改善、価格安定、代替品との競合問題、非関税障壁、産業多様化の問題、援助総額と援助条件、対外債務累積問題に強い不満をもっているということなどが挙げられている。

それにもかかわらず、UNCTAD は経済発展の重要な諸問題を討議し、その解決を見出すための適切な機構としての役割をもつことが再び確認され、そしてそれは発展途上国が国際経済問題への参加を確保していくための重要な機構であることが明らかにされた。したがって UNCTAD は常に注目される必要があり、その際には、経済権利義務憲章や、国際貿易開発機構設置の提案、さらに今回導入された機構上の改善の重要性が強調されなければならないとしている。

次に、挙げておくべき興味深い点としては、アジア・アフリカグループとラテン・アメリカグループの協調の問題である。発展途上国相互間の立場の相違がかなりあらわれていたことはすでに述べたが、CECLA は77カ国グループの重要性を再確認するとともに、このグループの運営において最近生じている問題を憂慮しており、CECLA 諸国は77カ国グループの運営改善のために寄与することを固く決心しており、アジア・アフリカ諸国も同様の寄与を行なうことが重要だと考えるとしている点である。

さらに CECLA は今後の行動方針を採択しているが、そのなかで重要だと思われるのは、まず上に述べた他の

発展途上国（特に後発発展途上国）との関連で、後発国への援助に優先を与えるのはよいが、それは、これまでの援助量を再配分すべきではなく、援助量の拡大をもつて行なうべきだとしている。

また、次の一次産品委員会を特に重要なものと考えていること、アメリカが早急に特惠実施を行なうべきことなどを強調している。さらに、1973年の GATT 通商交渉に対してラテン・アメリカの利益を反映させるよう、特に決議を行なった。

この第14回 CECLA 会議も UNCTAD と同じサンチャゴで、約半年後に行なわれた。しかしその時サンチャゴは、激しいインフレ、物資不足、政治不安にみまわれていた。たしかに UNCTAD 後に経済が破たんに向かうという声があったが、それが現実となり、UNCTAD 後2カ月にして60%をこえる通貨の大幅切下げ、これに引きつづき月20%のインフレが続いており、公式発表の物価上昇率は1月から10月までに130パーセントを記録し、食料品、必需物資の不足がめだちはじめ、買物の列が絶えなくなった。その上10月には運送業者、小売商等の全国ストが約1カ月もつづき、戒厳令がしかれ、内閣総辞職へと追いこまれ、3軍の軍人が入閣するという政治不安がつづいた。

世界の貿易開発問題の討議の場を提供したチリは、今国際収支の悪化、対外債務の累積などの問題にいよいよ深刻に悩まされている。UNCTAD の細かい討議や、多数の決議が何らかの効果としてやがて現われてくることが期待されているが相変わらず貧しく、今また予想もしなかった激しいインフレにみまわれたチリの庶民には、UNCTAD はあまりにも縁遠いものであったように思われる。

(ECLA職員)